

集団健診のお知らせ

今月は下記の会場で集団健診を実施します。

11月 5日(月) 喜瀬武原公民館 11月27日(火) 塩屋公民館
 11月21日(水) 真栄田公民館 11月28日(水) 恩納公民館

受付時間 : **午前8:30~11:00**

健診当日は受診券を必ず持参してください。

年に2回の日曜健診です!



平日に來れない方は、
この機会にぜひ
受診してください。

マイペース健診申込受付終了のお知らせ

特定健診とがん検診を医療機関で受診できる「マイペース健診」ですが、この度ご好評につき定員に達したため、申込受付を終了いたしました。

いずれの健(検)診も集団健診会場で受診可能ですので、受診希望の方は集団健診会場で受診されることをおすすめします!

生活習慣病は、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身につけることで予防ができます!

1年に1度は特定健診を受診して健康状態を確認し、健康づくりに繋げていくことが大切です。

●健康に関する質問や気になることがございましたら、お気軽に下記の連絡先までご連絡ください。

お問い合わせ：福祉健康課 健康づくり係 ☎966-1207

～11月は児童虐待防止推進月間です～

○児童虐待とは・・・?

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れられるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

○虐待のサイン

子どもについて	<ul style="list-style-type: none"> ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある ・不自然な傷や打撲の跡がある ・衣類や身体がいつも汚れている ・夜遅くまで一人で遊んでいる
保護者について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域などと交流がなく孤立している ・小さい子どもを家においてまま外出 ・子どもの養育に関して拒否的・無関心 ・子どものけがについて不自然な説明をする

○乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんが何をやっても泣き止まないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまないときは、赤ちゃんを安全なところに寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら

ご自身が出産や子育てに悩んだら

子育てに悩む親がいたら

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。児童虐待と思ったらすぐにお電話ください。

児童相談所全国共通 3桁ダイヤル ☎189 (お住いの地域の児童相談所につながります。)

※一部のIP電話からはつながりません。 ※通話料がかかります。

お問い合わせ：福祉健康課 ☎966-1207